

むつ市議会第144回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成20年2月4日(月曜日)午後1時開会・開議

教育委員会委員就任あいさつ

固定資産評価審査委員会委員就任あいさつ

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

【議案上程、提案理由説明】

第3 議案第1号 平成19年度むつ市一般会計補正予算

【議案質疑、討論、採決】

第4 議案第1号 平成19年度むつ市一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28人）

1番	川 下 八 十 美	2番	澤 藤 一 雄
3番	新 谷 泰 造	4番	目 時 睦 男
5番	高 田 正 俊	6番	新 谷 功 利
7番	白 井 二 郎	8番	馬 場 重 利
9番	山 本 留 義	10番	千 賀 武 由
11番	菊 池 広 志	12番	富 岡 修 修
13番	佐々木 隆 徳	14番	野 呂 泰 喜
15番	岡 崎 健 吾	16番	鎌 田 ちよ子
17番	工 藤 孝 夫	18番	横 垣 成 年
19番	富 岡 幸 夫	20番	斉 藤 孝 昭
21番	中 村 正 志	22番	浅 利 竹二郎
23番	佐々木 肇	26番	川 端 一 義
27番	山 崎 隆 一	28番	川 端 澄 男
29番	村 川 壽 司	30番	村 中 徹 也

欠席議員（2人）

24番	半 田 義 秋	25番	菊 池 一 郎
-----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 順 一 郎	副 市 長	田 頭 肇
収 入 役	田 中 實	教 委 員 育 会 長	山 本 文 三
教 育 長	牧 野 正 藏	公 管 企 業 者	杉 山 重 一
代 監 査 委 員	菊 池 十 三 夫	選 挙 管 理 会 長	佐 々 木 鉄 郎
農 委 員 業 会 長	立 花 順 一	総 務 部 長	齋 藤 純
総 務 部 務 監	佐 藤 忠 美	総 理 出 納 室 長	西 堀 敏 夫
企 画 部 長	阿 部 昇	企 画 部 事	近 原 芳 栄
民 生 部 長	佐 藤 吉 男	保 健 福 祉 長	佐 藤 節 雄
経 済 部 長	佐 藤 純 一	建 設 部 長	成 田 豊
建 設 部 事	石 田 三 男	教 育 部 長	新 谷 加 水

公企業局 菅長	小川照久	監査委員 局長	遠藤雪夫
企画部長	千船藤四郎	企副企画課 部長	奥島慎一
企副財画課 部長	鈴木克郎	保福社 健部長	鴨澤信幸
保福副介課 社理福 部長	佐々木 順	選委事務 局長	大芦清重
農委事務 局長	村川修司	保福介福總括 社主	岩崎若男
川庁舎所 内長	工藤昭治	大庁舎所 畑長	伴 邦雄
脇野所 沢長	船澤桂逸	総務課 部長	松尾秀一
総務係 部長	吉田 真	総務政 部課係查	澁田 剛

事務局職員出席者

事務局 局長	小島昭夫	次 長	高田文明
総括主幹	工藤昌志	総括主幹	柳田 諭
庶務係 長	金澤寿々子	庶任主 係查	濱村勝義
調査 係查	石田隆司	議事 係事	井戸向秀明

開会及び開議の宣告

午後 1時00分 開会・開議

○議長（村中徹也） ただいまからむつ市議会第144回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は28人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

教育委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員就任あいさつ

○議長（村中徹也） 議事に入る前に、就任のごあいさつがあります。

さきの定例会において、むつ市教育委員会委員に選任されました田村研氏及びむつ市固定資産評価審査委員会委員に選任されました大場英雄氏から就任のごあいさつをお願いいたします。

まず、田村研氏、お願いいたします。

（田村 研教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（田村 研） 皆さん、こんにちは。このたび教育委員会委員になりました田村と申します。

私は、市内で内科医院と老人保健施設を開設しております。このような行政にかかわる大事な仕事は、何分にも初めてでありまして、まだまだふなれではありますが、何とかお役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） 次に、大場英雄氏、お願いいたします。

（大場英雄固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（大場英雄） どうも、皆さんこんにちは。さきに行われましたむつ

市議会第194回定例会におきまして、議員の皆様方からご同意をいただきまして、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に再任を受けました。

税金の不服に対しまして審査をするという大変重要な仕事でありますので、公平公正をモットーに、与えられた職務に邁進してまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、これからもご指導、ご助言をよろしくお願い申し上げまして、大変簡単ですが、就任の言葉とさせていただきます。

また、きょうは臨時会初日の忙しい時間帯をわざわざ割いていただきまして、大変ありがとうございました。

○議長（村中徹也） これで就任のあいさつを終わります。

諸般の報告

○議長（村中徹也） 次に、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管しておりますので、ご閲覧願います。

次に、去る1月17日に開催されました道路特定財源の確保を求める青森県緊急総決起大会への出席議員11名については、会議規則第159条第1項ただし書きにより、議長が出席議員の派遣を承認しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村中徹也） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、4番目時睦男議員及び28番川端澄男議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村中徹也） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案上程、提案理由説明

○議長（村中徹也） 次は、日程第3 議案第1号 平成19年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました議案第1号 平成19年度むつ市一般会計補正予算について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げます。ご審議の参考に供したいと存じます。

今回提案いたします補正予算は、2,767万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、317億4,037万7,000円となります。

まず、歳出についてであります。民生費には

原油の高騰に伴う対策として、低所得者世帯を対象に暖房費の一部を助成し、経済的な負担を軽減するため、福祉灯油購入費助成事業費を、災害復旧費には昨年11月11日から12日にかけて本県を通過した低気圧の影響により被害を受けた永下川の護岸を復旧するため、災害復旧費を計上しております。

次に、歳入についてであります。国庫支出金には災害復旧費補助金を、市債には災害復旧事業債を計上しておりますほか、諸収入において歳入不足額を増額しております。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） これで提案理由の説明を終わります。

ここで議事整理のため、午後1時25分まで暫時休憩いたします。

午後 1時08分 休憩

午後 1時25分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案質疑、討論、採決

議案第1号

○議長（村中徹也） 次は、日程第4 議案第1号 平成19年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、20番齊藤孝昭議員。

(20番 齊藤孝昭議員登壇)

○20番(齊藤孝昭) 議案第1号の中のむつ市福祉灯油購入費助成事業について、4点質疑させていただきます。内容にちょっと前後する場面があるかもしれませんが、答弁のほうをよろしくお願ひします。

まずは、助成金の申請をどのように行うのか、また給付方法をお知らせください。

2点目、申請の受け付け期間はいつまでなのか。

3点目、問い合わせに対してどのように対応する準備をしているのか。

4点目になりますが、対象世帯を決定した理由をお知らせください。特に対象世帯については、各市町村によってさまざま考え方がありたいので、むつ市の場合はどんな理由でこのような内容にしたのかお知らせください。

以上です。

○議長(村中徹也) 保健福祉部長。

○保健福祉部長(佐藤節雄) お答えいたします。

助成金の申請給付方法のお尋ねでございます。まず、助成の申請の関係でございますけれども、助成の方法は対象世帯からの申請に基づき実施することとなりますが、対象者がわざわざ本庁舎または分庁舎を訪れて手続をするには交通費等の負担がかかります。ですから、できるだけこれらの方々の負担とならないように、郵送による申請を予定しております。手続の方法は、本議会でご議決をいただきますと、まず市で抽出した対象予定者に対して内容等を記載した説明資料と申請用紙、返信用の封筒を郵送し、申請の条件に合致するかを確認していただき、条件に合致した場合に申請書を送り返していただく方法とします。

提出された申請に基づき市で審査のうえ、助成の可否を決定し、おおむね1カ月以内に助成金を申請者の銀行口座に振り込む方法とする予定であります。銀行口座がない場合は、近くの銀行への

送金払いにより支払う予定であります。

それで、市で把握できない世帯も想定されますことから、市政だよりにチラシを折り込み広報をする予定であります。これは、2月8日が次の広報紙の発行予定となっておりますので、その際に一応チラシを折り込むというふうな形にしたいと考えております。

それから、申請の時期ですけれども、受け付けの時期は3月31日までといたします。郵送の場合は、当日の消印を有効とする考えでございます。

それから、問い合わせに対する対応ですけれども、事業に対する問い合わせについては、本庁舎の介護福祉課、それから児童家庭課、分庁舎のほうでは健康福祉課で対応したいと考えております。すべての対象予定世帯には、個々に文書を発送いたしますので、それほどの混乱はないものと考えております。

それから、対象世帯を決定した理由でございます。この対象世帯の決定につきましては、いろいろなお意見があるところでございます。当市では低所得者の中でも特に在宅での生活を余儀なくされている方々として、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯を対象といたしました。障害者世帯にさらに範囲を設けた理由といたしましては、一般的に就労が困難な状況にある範囲というふうなことで設定をさせていただきました。

以上、4点についてご答弁をさせていただきます。

○議長(村中徹也) 20番。

○20番(齊藤孝昭) 内容は、大体わかりました。

そこで、先ほど助成金の申請については郵送ということで、本人がそれを見て合致した場合申請を行うということですが、対象者の方が高齢者または障害者の皆さんということですので、その役所から送られた文書が果たして自分たちがそれに合っているのかということをうまく判

断して返信できるのかというふうなことがちょっと心配になります。

ある市町村の例をちょっと紹介すると、民生委員の方が、その対象者の家庭を訪問して書類を書いてもらう。受け取り方は、口座振替でもいいのですけれども、直接役所のほうからその対象者の方の世帯に出向いて手続をしてもらうというふうな方法を取り入れている町村がありますが、今むつ市でやろうとしているその郵送をして、その文書を確認してもらってからということに対して給付率が下がるのではないかという心配をしていないのか、または給付率が余りにも少なかった場合、どういうふうな対応を考えているのかお知らせください。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） 一応当市の場合も、民生委員さんにお力添えをいただくというふうなことを考えております。一応民生委員の方には、機会を通じて説明をさせていただいて、地区の担当の方々から質問等があればお答えしていただくというふうな形をとりたいと思っております。対象者の方から市のほうに問い合わせがあった場合には市の職員が出向いて対応するか、あるいは民生委員を介して対応していただくかと、そのような対応を考えております。

○議長（村中徹也） これで斉藤孝昭議員の質疑を終わります。

次に、2番澤藤一雄議員。

（2番 澤藤一雄議員登壇）

○2番（澤藤一雄） 今斉藤議員の質疑の中でいろいろわかってきたわけですが、他市町村の対応を新聞等で見てみますと、中学3年生の受験生を持つ世帯を対象にする、当然これはすべて住民税非課税世帯であります。そして、ゼロ歳児から6歳児を持つ世帯、そして18歳未満児を持つ世帯というようにいろいろ対象を拡大していると

いうふうなことがうかがわれるわけですが、これらのことを考慮しなかったのか。そしてまた、生活保護家庭のことが先日も新聞に出ておりましたけれども、生活保護世帯を対象にしなかった、そしてこの生活保護世帯は別制度でございますので、これで生活保護世帯への加算が国等において考慮されているのか、もしわかっておられましたらお知らせをいただきたいと思っております。この件についてお尋ねします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 澤藤議員にお答えいたします。

澤藤議員のお考えの根底には、多分もっともっと範囲を広げるべきだし、さらに金額等々の含みもあってのご発言の内容かなと、こういうふうには私察したところであります。範囲も広げたく、また金額も果たして他市は4,000円のところもあります、7,000円、1万円というところもあります。そういうふうなこともさまざま考えました、考慮、検討いたしました。また、中3の受験生を抱えているというふうなところの報道もされていることも承知をいたしております。しかしながら、当市でできる範囲のことを基本的に、金額的なこと、そしてその世帯数のこと、世帯数の割合、そういうふうなことを総合的に勘案して、ただいまの提案になったということでご理解をいただきたいと、こういうふうには思います。

その余につきましては、担当部長からお答えいたします。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） 生活保護世帯の対象の関係でございますけれども、基本的に生活保護の行政は国の責任において実施すべきと考えております。受給世帯に支給される冬季加算は、国において見直しを図るべきと、そのような考え方をしております。ただ、現在青森県におきましては、

青森県の市長会におきまして、国に対して冬季加算の増額を要請しております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） これで澤藤一雄議員の質疑を終わります。

次に、17番工藤孝夫議員。

（17番 工藤孝夫議員登壇）

○17番（工藤孝夫） 2人の同僚議員の質疑と重複いたしましたので、質疑を取り下げいたします。

○議長（村中徹也） これで工藤孝夫議員の質疑を終わります。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（村中徹也） これで、本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

以上で、むつ市議会第144回臨時会を閉会いたします。

午後 1時38分 閉会